

福島地方最低賃金審議会

第2回福島県非鉄金属製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月7日(水)13:30~15:15

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「景況感は、公表されている数字を見ると、おおむね6、7月で底を打ったと言え、先行きは不透明でコロナの影響は無視できないところではあるが、昨年と比較してそこまで落ち込んでいる数値にはなっていない。非鉄金属は労働協約ケースで、協約で下限の金額と現行特賃円との差が86円あり、中長期的に5年間で差を解消すると、 $86 \div 5$ 年で17.2円。小数点以下を切り捨て、17円引き上げを提示したい。」との主張であった。
- ・使用者側委員からは「経営側の先行き、景況感については、日銀短観を見れば昨年とは全く異なる。労働側から底との話があったが、4~6月というような最悪の状況からは脱したという意味でプラスという部分があったに過ぎず、数字を見てもらえば昨年の状況と比べてみればいかに経営側の現状が厳しいことが理解できる。今年度については引き上げる状況になく、現行金額を据置き、0円を提示する。」との主張であった。
- ・労働者側委員からは「影響率から、引き上げによって影響する人数が2桁と多くない9円引き上げを提示したい。」との主張であった。
- ・使用者側委員からは「引き上げる状況にない。現行特定最低賃金の未満率が11.2%という現実を非常に重く受け止めている。」との主張があった。
- ・労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。